あなたに、みんなに 安心の暮らし を

税は納期内に納めていただくとともに、医療費を抑制す るため、ジェネリック医薬品の活用や、健康診断の受診 民健康保険税(国保税)により運営されています。国保 による早期発見・早期治療に努めましょう。 国民健康保険は、加入されているみなさんの納める国

▼新しい保険証 【クリーム色】 を郵送

※期限切れの保険証は、 新しい保険証を、3月末まで す。4月1日から使用できる 月末で有効期限切れとなりま に簡易書留で郵送します。 で処分をお願いします。 現在ご使用の保険証は、 3

▼次の方はご注意を

の誕生日の前日です。 までに、後期高齢者医療制度 ①4月2日以降に75歳に到達 する 方 保険証の有効期限は、乃歳 誕生日

の保険証をお渡しします。

証をお持ちの方で、4月1日 ②右上に退と表示のある保険 以降65歳に到達する方

れています。 制度の対象である旨が記載さ の末日)までが、退職者医療 生日が月の初日の場合は前月 保険証に誕生月の末日 (証

はやめましょう。医療費が 機関にかかる「重複受診」

同じ疾患で、複数の医療

65歳に到達する場合、退職者 いた方で、退職者本人が先に 療制度の対象である旨が記載 されています。 本人と同日までが、退職者医 また、退職者に扶養されて

> てしまう心配もあります。 かえって体に悪影響を与え 査や薬が重複することで、 増加するばかりでなく、検

※いずれの場合も、誕生月の のまま利用できます。 末日以降も同じ保険証をそ



▼転出、社保加入の場合は 必ず4日以内に届出を

険に加入した場合は、忘れず 内にしてください。 格を喪失する手続きを14日以 に保険証を返還し、国保の資 転出したり、会社の健康保

▼国保加入の学生の方へ

保の資格を喪失する手続きを なお、この保険証を交付され 保険証は交付されません。) してください。(申請がないと にある場合、4月1日以降の ただちに保険証を返還し、国 ていた方が卒業した場合は、

受けられる方へ 「柔道整復師の施術」

治療の対象となる負傷は、次 健康保険等が使える場合の

在学証明書を持参のうえ申請 してください。 在学のため、住所が就学地

ことが必要。)

を

脱臼、打撲及び捻挫等(肉離 断され、施術を受けたとき。 あらかじめ医師の同意を得る れを含む。)と診断または判 ①医師や柔道整復師に、 のとおりです。 応急手当をする場合を除き、 (※骨折及び脱臼については、

みで、その負傷原因がはつき ②骨、筋肉、関節のケガや痛 りしているとき。

※内科的原因による疾患など、 健康保険等の対象とならな 意ください。 い場合もありますのでご注

あなたに適した受診方法を 相談してみませんか?

市では、現在医療機関を重複受 診、または回数を多く受診してい る方を対象に、看護師 2 名による 訪問相談・指導等を実施していま

す。 訪問相談・指導等をご希望の方 ください。 お問い合わせ



重複受診はやめましょう!

市民課国保医療担当 ■問い合わせ 内線127~129・137